

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4820516号
(P4820516)

(45) 発行日 平成23年11月24日(2011.11.24)

(24) 登録日 平成23年9月9日(2011.9.9)

(51) Int.Cl.	F 1
HO4N 7/173 (2011.01)	HO4N 7/173 610Z
G06Q 30/00 (2006.01)	G06F 17/60 310E
HO4N 5/44 (2011.01)	HO4N 5/44 A
HO4N 5/445 (2011.01)	HO4N 5/445 Z
HO4N 7/025 (2006.01)	HO4N 7/08 A

請求項の数 6 (全 21 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2001-540524 (P2001-540524)
(86) (22) 出願日	平成12年11月21日 (2000.11.21)
(65) 公表番号	特表2003-515985 (P2003-515985A)
(43) 公表日	平成15年5月7日 (2003.5.7)
(86) 國際出願番号	PCT/US2000/031995
(87) 國際公開番号	W02001/039501
(87) 國際公開日	平成13年5月31日 (2001.5.31)
審査請求日	平成19年11月2日 (2007.11.2)
(31) 優先権主張番号	60/167,184
(32) 優先日	平成11年11月23日 (1999.11.23)
(33) 優先権主張国	米国 (US)

(73) 特許権者	500050376 ユナイテッド ビデオ プロパティーズ インク アメリカ合衆国 95050, カリフォルニア州 サンタクララ, テラ クルーズ ブルバード 2830
(74) 代理人	100078282 弁理士 山本 秀策
(74) 代理人	100062409 弁理士 安村 高明
(74) 代理人	100113413 弁理士 森下 夏樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】メッセージの対象を絞り込んだ双方向テレビシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

対象を絞り込んだメッセージを双方向テレビアプリケーションのユーザに提供する方法であって、

ユーザが、前記双方向テレビアプリケーションを用いて、製品またはサービスを注文することを可能にすること、

前記注文された製品またはサービスに関連するユーザ情報をユーザ機器に格納すること、

関連する対象絞込み基準を有するメッセージをサービスまたは製品プロバイダから受信することであって、前記対象絞込み基準は、前記サービスまたは製品プロバイダにおいて生成され、前記サービスまたは製品プロバイダから配信され、前記メッセージおよび前記対象絞込み基準は、テレビ番組に関連すること、

前記ユーザ機器において、前記受信された対象絞込み基準と、前記注文された製品またはサービスに関連する前記格納されたユーザ情報を比較すること、

前記対象絞込み基準が満たされた場合に前記メッセージを前記ユーザに提示することを包含する、方法。

【請求項 2】

前記メッセージおよび前記メッセージに関連する対象絞込み基準は、インターネットまたはテレビ配信設備を介して受信される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記サービスまたは製品プロバイダは、双向方向テレビアプリケーションプロバイダおよびテレビサービスプロバイダのうちの少なくとも1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記双向方向テレビアプリケーションを用いて、録画対象のコンテンツのユーザ選択を受信することと、

前記対象絞込み基準と、前記コンテンツに関連する格納されたユーザ情報とを比較することと

をさらに包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記関連する対象絞込み基準は、特定の番組コンテンツに関連し、

10

前記メッセージをユーザに提示することは、前記ユーザが前記特定の番組コンテンツに加入していない場合に前記メッセージを前記ユーザに提示することを包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

対象を絞り込んだメッセージを双向方向テレビアプリケーションのユーザに提供するシステムであって、

関連する対象絞込み基準を有するメッセージを受信する受信器であって、前記対象絞込み基準は、サービスまたは製品プロバイダによって生成され、前記サービスまたは製品プロバイダから配信され、前記メッセージおよび前記対象絞込み基準は、テレビ番組に関連する、受信器と、

20

前記双向方向テレビアプリケーションを用いて注文された製品またはサービスに関連するユーザ情報を格納するメモリと、

前記対象絞込み基準と、前記注文された製品またはサービスに関連する格納されたユーザ情報を比較し、前記対象絞込み基準が満たされた場合に前記メッセージを前記ユーザに提示するプロセッサと

を備える、システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

本出願は、1999年11月23日に出願された米国仮特許出願第60/167,184号の利益を主張する。

30

【0002】

(発明の背景)

本発明は、双向方向テレビ環境における電子メッセージの配信および利用に関する。

【0003】

番組ガイドのような双向方向テレビアプリケーションは周知である。典型的には、セットトップボックス上でインプリメントされるこのようなガイドにより、ユーザは、自宅のテレビ上でテレビ番組リスト項目を見ることができる。典型的な番組ガイドを用いると、ユーザは、テレビ番組およびチャンネルならびにオーディオ番組およびチャンネルに関する情報を見ることができる。例えば、番組ガイドは、定期的なテレビチャンネル、プレミアムテレビチャンネル、ペイ・パー・ビュー・テレビチャンネルおよび音楽チャンネルに関する情報を提供することができる。様々な表示フォーマットがサポートされる場合が多い。例えば、プログラムリスト項目を、時間、チャンネルおよびカテゴリ（スポーツ、児童向け、コメディ、映画など）別に分類することができる。

40

【0004】

他の双向方向テレビアプリケーションを挙げると、Eメール読み取り器、ウェブブラウザ、ビデオオンデマンドアプリケーション、ホームバンキングアプリケーションおよびホームショッピングアプリケーションなどがある。

【0005】

番組ガイドは典型的には、番組予定データを中央ソースから受信する。様々なデータ配信方式が用いられる。1つの適切な配信方式では、包括的な一連の番組予定データが、多

50

数のケーブルシステムに全国規模で送信される。各ケーブルシステムは典型的には、異なるチャンネル構成を有する。

【0006】

そのため、中央ソースによって提供される包括的な一連の番組予定データは、全てのケーブルシステムに関するデータを含む。包括的な番組予定データにはフィルタリングを行うことが可能であるため、各加入者に配信されるのは、このようなデータのうち適切な1つのサブセットのみである。

【0007】

中央プログラムガイドデータソースは、特定のケーブルシステム中の全ての加入者へメッセージを配信することができる。ケーブルオペレータも、メッセージを用いて加入者と通信することができる。例えば、ケーブルオペレータは、前回の請求額をまだ支払っていない加入者にメッセージを送信することができる。

10

【0008】

しかし、既存のシステムを用いた場合、基準（加入者が規定した番組ガイド設定または加入者が加入したチャンネル）に基づいて、対象となる特定の加入者にメッセージを配信することは不可能であった。

【0009】

よって、本発明の目的は、ケーブルテレビシステム、衛星テレビシステム、ブロードキャストテレビシステムおよびそのようなものにおいて、テレビサービス加入者について対象を絞りこむメッセージシステムを提供することである。

20

【0010】

（本発明の要旨）

本発明によれば、双方向テレビシステムが提供される。テレビ番組内容は、機器（例えば、セットトップボックスなどを用いたテレビ機器またはコンピュータ機器）を用いてユーザーに配信される。本システムは、このようなユーザ機器のそばに居るユーザに、対象を絞ったメッセージを提供する。

【0011】

双方向テレビアプリケーション（例えば、番組ガイド）、双方向メッセージ交換アプリケーション（例えば、Eメール読み取り機）、ウェブブラウザおよび他のこのようなアプリケーションは、ユーザ機器を用いてインプリメントすることが可能である。アプリケーションは局所的（例えば、セットトップボックスまたはパーソナルコンピュータ上で）実行され得るか、または、クライアントサーバーアーキテクチャ（例えば、セットトップボックスまたは他のプラットフォームがクライアントプロセッサとして動作し、サーバプロセッサ（ケーブルシステムヘッドエンドに配置されたサーバコンピュータまたはインターネット上に配置されたサーバコンピュータ）からのデータについてリクエストを生成するような構成）を用いることができる。

30

【0012】

セットトップボックスに基づいた番組ガイドを提供することが可能であり、このような番組ガイドは、セットトップボックスに接続されたモニター（例えばテレビ）上に、テレビ、メッセージ、メニューオプションおよび様々な番組ガイド表示画面を表示することができる。

40

【0013】

メッセージは、Eメールまたは他の加入者メッセージであり得、ユーザの自宅において利用することが可能なテレビ番組内容および他のサービスに基づいて、対象となるユーザを絞り込むことができる。例えば、双方向テレビアプリケーションプロバイダまたは他のサービスプロバイダは、メッセージを、全てのユーザ（例えば、番組ガイドの全てのユーザ）に送信することができる。これらのユーザは、自身のローカルリスト構成において特定のチャンネルを有しているかもしくは有していないか、または、特定のチャンネルもしくは他のサービスに加入しているかもしくは加入していない。メッセージを以下のようなユーザ全員に送ることも可能である：すなわち、特定の番組もしくは他のコンテンツについて

50

てリマインダを設定したもしくはしなかったユーザ、特定の番組もしくは他のコンテンツを録画予約したかもしくはしなかったユーザ、または、特定の番組、チャンネルもしくは他のコンテンツをお気に入りとして選択したかもしくは選択しなかったユーザ。所望ならば、特定の商品またはサービス（例えば、特定のペイ・パー・ビュー（PPV）番組、ペイ・パー・ビュー番組の特定のパッケージ、ビデオオンデマンド、特定の商品など）を注文したかもしくは注文しなかった全てのユーザにメッセージを送信することも可能である。メッセージの対象は、視聴制限設定に基づいて絞ることができる。これらの基準または他の適切な基準の任意の適切な組み合わせを用いることが可能である。

【0014】

一例として、メッセージの対象を、特定の一連のチャンネルまたは一連のチャンネルのうち任意のチャンネルに加入したかもしくはしなかったか、または、そのようなチャンネルを注文したかもしくはしなかったユーザに絞ることができる。 10

【0015】

番組ガイドアプリケーションまたは他のアプリケーションは、メッセージを用いて、番組内容に関連するメッセージ（例えば、最新の予定変更に関するメッセージ）に興味を持ち得るユーザのみに送信することができる。その影響されたサービスに加入していないユーザには、このような変更について通知する必要はない。

【0016】

所望ならば、（プログラムガイドに対するか、または、いずれのプログラムガイドからも独立した）ケーブルプロバイダまたはプログラマは、メッセージを配信して、当該メッセージの対象を、特定プログラムに興味を持つユーザまたは特定の番組内容へのアクセスを有していないものの今後潜在的に顧客となり得るユーザに絞りることができる。 20

【0017】

メッセージは、主設備（例えば、プログラムガイドデータソース設備）におけるコンピュータから、ユーザテレビ機器およびユーザコンピュータ機器に配信することができる。メッセージは、複数のテレビ配信設備（例えば、ケーブルシステムヘッドエンドまたはそのようなもの）を介して配信することができる。メッセージは、テレビ配信設備における機器からセットトップボックスに配信することも可能である。

【0018】

メッセージに対象絞り込み基準を設けることが可能である。例えば、参照先番組（単数および複数）またはチャンネル（単数および複数）と関連付けられた一意に定まる識別子（ID）または一意に定まるIDのリストを用いて、メッセージにタグを付けることができる。一例として、メッセージの対象をHome Box Office（HBO）の加入者のみに絞る場合、チャンネルソースIDが後続することと、当該ソースIDが与えられたユーザだけが当該メッセージを受信すべきこととを示すコードでメッセージに前置きすることができる。 30

【0019】

メッセージは、ユーザのメッセージ受信／表示アプリケーションによって自動的受信または自動廃棄ができる。アプリケーションは、Eメールアプリケーション、番組ガイドの一部または他の任意の適切なアプリケーションの一部であり得る。 40

【0020】

アプリケーションは、家庭のユーザ機器（例えば、セットトップボックス）を用いてインプリメントされてもよいし、または、家庭のクライアントアプリケーションのみを用いるクライアントサーバベースであってもよい。

【0021】

本発明のさらなる特徴、特性および様々な利点は、添付される図面および以下の好適な実施形態の詳細な説明からより明らかとなる。

【0022】

（好適な実施形態の詳細な説明）

図1は、例示的な双方向テレビシステム10を示す。ユーザ機器12におけるユーザは、

50

テレビ配信設備 14 からのテレビ番組内容および他のサービスを通信経路 16 を介して受信し得る。テレビ配信設備 14 は、衛星テレビ設備、ケーブルシステムヘッドエンド、ブロードキャスト設備またはユーザにテレビ番組内容を配信する他の任意の適切な設備であり得る。通信経路 16 は、衛星リンク、ブロードキャストリンク、ケーブルリンク、光ファイバーリンク、このようなリンクの組み合わせまたは他の任意の適切なリンクであり得る。多数のテレビ配信設備があり得るが、図 1 では、図が過度に複雑になるのを避けるため、このような設備のうち 1 つだけを図示している。

【 0 0 2 3 】

テレビ番組内容は、任意の適切なアプローチを用いて経路 16 を介して提供され得る。例えば、テレビ番組内容は、アナログテレビ信号として、デジタルストリームとして、または、アナログ信号およびデジタルストリームの組み合わせとして、提供され得る。 10

【 0 0 2 4 】

双方向テレビ番組ガイドは、ユーザ機器 12 を用いてインプリメントされ得る。例えば、双方向テレビ番組ガイドは、ユーザ機器 12 上にインプリメントされ得る。所望ならば、双方向テレビ番組ガイドは、ユーザ機器 12 をクライアントプロセッサおよびサーバとして動作させるか、または、他の演算機器（例えば、サーバ 18）を 1 つ以上のサーバプロセッサとして動作させるクライアントサーバまたは配信アーキテクチャを用いてインプリメントされ得る。

【 0 0 2 5 】

番組ガイドアプリケーションに関する番組ガイドデータ（例えば、番組リスト項目、番組詳細など）は、番組ガイドデータベースに格納すべきものとして番組ガイドに提供され得る。このようなデータベースは、サーバ（例えば、サーバ 18）、ユーザ機器 12 または他の任意の適切なロケーションにおいて保持され得る。番組ガイドデータおよび番組ガイドによって用いられる他のデータは、任意の適切なデータ配信技術を用いて配信され得る。例えば、番組ガイドアプリケーションがユーザ機器 12 を用いてインプリメントされた場合、番組ガイドデータは、テレビ信号または分離可能なデータストリームなどから分離されたデータ経路を用いて、テレビ垂直帰線消去期間内に側波帯でユーザ機器 12 に配信され得る。コンピュータ 19、サーバ 18 およびサーバ 28 は好適には、情報配信タスクを処理するプロセッサを含む。 20

【 0 0 2 6 】

ユーザ機器 12 は、好適には、番組ガイドアプリケーションのインプリメンテーションに関係するタスクを処理するプロセッサを含む。ユーザ機器 12 は、経路 16、テレビ配信設備 14 および経路 26 を介して、インターネットまたは他の適切な通信ネットワーク 24 に接続され得る。経路 26 は、任意の適切な通信経路（例えば、ケーブルリンク、衛星リンク、光ファイバーリンク、電話リンク、無線リンクまたは他の任意のこのような経路もしくはそのような経路の組み合わせなど）であり得る。 30

【 0 0 2 7 】

ユーザ機器 12 はまた、リンク 27 を介して通信ネットワーク 24 にも接続され得る。リンク 27 は、任意の適切な通信経路（例えば、ケーブルリンク、衛星リンク、光ファイバーリンクまたは他の任意のこのような経路もしくはそのような経路の組み合わせ）であり得る。 40

【 0 0 2 8 】

ユーザ機器 12 が通信ネットワーク 24 に接続する様式に関係無く、ユーザ機器 12 は、コンピュータ（例えば、サーバ 18、サーバ 28 およびコンピュータ 19）からコンテンツを受信し得る。例えば、ユーザ機器 12 は、ウェブブラウザをサポートし得る。このウェブブラウザは、ユーザがウェブページもしくはそのようなものまたは E メールもしくは（ユーザがメッセージを受信することを可能にする）他のメッセージ交換アプリケーションを見ることを可能にする。所望ならば、ユーザは、サーバ 18 に格納されているウェブページをウェブブラウザを用いて見ることができる。

【 0 0 2 9 】

10

20

30

40

50

ウェブブラウザアプリケーションおよびEメールアプリケーション以外のアプリケーションを用いて、コンピュータ（例えば、サーバ18、サーバ28およびコンピュータ19）からコンテンツを入手し、サービスにアクセスすることもできる。適切なアプリケーションを挙げると、双方向番組ガイドアプリケーション、ホームショッピングアプリケーション、ホームバンキングアプリケーション、ビデオオンデマンドアプリケーションなどがある。所望ならば、Eメールアプリケーションおよびウェブブラウザ能力をこのようなアプリケーションおよび番組ガイドアプリケーションに組み込んでもよい。所望ならば、一般的なナビゲーションシェルを用いて、これらのアプリケーションへのアクセスを提供してもよい。

【0030】

10

サーバ（例えば、サーバ18および28）は、インターネットサービスプロバイダ、番組ガイドプロバイダ、アプリケーションプロバイダ、ケーブルシステムオペレータ、プロードキャストまたは衛星テレビオペレータなどに関連され得る。コンピュータ19は、双方向テレビアプリケーションプロバイダに関連され得る。

【0031】

所望ならば、通信経路30、通信ネットワーク24および通信経路27を用いて、番組予定情報を番組ガイドデータソース20のコンピュータ19からユーザ機器12に提供してもよい。通信経路30は、任意の適切な通信経路（例えば、有線リンク、衛星リンク、光ファイバーリンクまたは他の任意のこののような経路もしくはこのような経路の組み合わせ）であり得る。

20

【0032】

ユーザは、テレビ配信設備14からのテレビ番組内容の受信と、メッセージの受信およびサービス（例えば、双方向テレビ番組ガイドアプリケーションおよび非番組ガイドアプリケーション）へのアクセスとを行う際、様々な種類のユーザ機器を用いることができる。例えば、ユーザ機器は、ユーテレビ機器（例えば、セットトップボックスおよびテレビ）に基づき得る。ユーザ機器はまた、パーソナルコンピュータにもに基づき得る。所望ならば、ユーザ機器の構成は、パーソナルコンピュータテレビ（P C / T V s）およびWeb T Vボックスに基づき得る。

【0033】

30

図2は、例示的なユーザテレビ機器32を示す。各セットトップボックス34は好適には、セットトップボックス34上の番組ガイドアプリケーションのインプリメンテーションに関連するタスクを処理するプロセッサを含む。セットトップボックス34は一般的には、テレビ38または他の表示デバイスに接続される。セットトップボックス34は、テレビ番組内容およびデータをラインまたは入力35において受信し得る。セットトップボックス34は、アナログテレビ信号およびデジタルテレビ信号を処理するアナログおよびデジタルテレビチューニング回路を有し得る。テレビ信号は、録画対象としてビデオカセットレコーダ36または他の任意の適切な録画デバイスに送られ得る。セットトップボックス34は、また、ビデオカセットレコーダ36の動作を制御し得る。例えば、セットトップボックス34は、赤外線コマンドを発し得る。これらの赤外線コマンドは、標準的なリモートコントロールコマンドを受信する入力と同じ入力において、ビデオカセットレコーダ36によって受信される。

40

【0034】

ビデオカセットレコーダ36は、テレビ38に接続され得る。セットトップボックス34を用いてインプリメントされるアプリケーションによって生成されるテレビ番組内容およびグラフィック表示画面は、セットトップボックス34からビデオカセットレコーダ36を介してテレビ38へと送られ得る。所望ならば、ビデオカセットレコーダ36を省略してもよい。

【0035】

セットトップボックス34は、メモリおよび処理回路を有する。これにより、セットトップボックス34を用いて、以下の機能をサポートするアプリケーションをインプリメント

50

することが可能となる：すなわち、双方向テレビ番組ガイド、ウェブブラウズおよびインターネットアクセス、Eメールおよび他のメッセージ・ジ交換サービス、ならびに他のサービス（例えば、ホームショッピング、ホームバンキングおよびビデオオンデマンドサービスなど）。

【0036】

リモートコントロール40（例えば、赤外線リモートコントロール）を用いて、セットトップボックス34、ビデオカセットレコーダ36およびテレビ38を制御することができる。リモートコントロール40は、ボタン42（例えば、電源ボタン、右矢印キー、左矢印キー、上矢印キー、下矢印キー、OKキーまたは選択キー、お気に入り（fav）キー、ロックキーまたは視聴制限キー、録画キーなど）を有し得る。

10

【0037】

図3は、デジタル映像レコーダ46に基づいた例示的なユーザテレビ機器44を示す。デジタル映像レコーダ46は、テレビ番組内容を受信し、ラインまたは入力48を用いて双方向サービスにアクセスし得る。デジタル映像レコーダ46は、テレビ信号の受信および処理を行う、アナログおよびデジタルチューニング回路を有し得る。デジタル映像レコーダ46を用いて、テレビ番組を任意の適切なフォーマットで録画することができる。例えば、MPEG-2フォーマットを用いてデジタル映像を格納することができる。

【0038】

入力48からの録画映像またはリアルタイム映像は、テレビ50または他の任意の適切なモニター上に表示され得る。リモートコントロール52（例えば、赤外線リモートコントロール）を用いて、デジタル映像レコーダ46およびテレビ50を制御し得る。リモートコントロール52は、ボタン（例えば、電源ボタン、右矢印キー、左矢印キー、上矢印キーおよび下矢印キー、OKキーまたは選択キー、お気に入り（fav）キー、ロックキーまたは視聴制限キー、録画キーなど）を有し得る。

20

【0039】

デジタル映像レコーダ46は、メモリおよび処理回路を有する。これにより、デジタル映像レコーダ46を用いて、双方向テレビ番組ガイド、ウェブブラウズおよびインターネットへのアクセス、Eメールサービスおよび他のメッセージ・ジ交換サービス、ならびに他のサービス（例えば、ホームショッピング、ホームバンキングおよびビデオオンデマンドサービスなど）をサポートするアプリケーションをインプリメントすることができる。双方向アプリケーションで生成されたテレビ番組内容および表示画面は、テレビ50上に表示され得る。

30

【0040】

図4は、例示的なユーザコンピュータ機器54を示す。ユーザコンピュータ機器54は、パーソナルコンピュータ56または他の任意の適切な演算デバイスに基づき得る。本明細書中、以下、テレビ機能を備えたパーソナルコンピュータのことをパーソナルコンピュータ56と呼ぶ。各パーソナルコンピュータ56は好適には、番組ガイドアプリケーションをパーソナルコンピュータ56上にインプリメントすることに関連するタスクを処理するプロセッサを含む。パーソナルコンピュータ56は、典型的には、モニタ62または他の表示デバイスに接続される。パーソナルコンピュータ56は、テレビ番組内容と、双方向サービスに関する情報をラインまたは入力58を用いて受信し得る。パーソナルコンピュータ56は、チューナカードまたはアナログテレビ信号およびデジタルテレビ信号を処理する他の適切な回路を含み得る。パーソナルコンピュータ56はまた、メモリおよび処理回路も含み得る。これにより、パーソナルコンピュータ56を用いて、以下の機能をサポートするアプリケーションをインプリメントすることが可能となる：すなわち、双方向テレビ番組ガイド、ウェブブラウズおよびインターネットアクセス、Eメールおよび他のメッセージ・ジ交換サービス、ならびに他のサービス（例えば、ホームショッピング、ホームバンキングおよびビデオオンデマンドサービスなど）。

40

【0041】

双方向アプリケーションによって生成されたテレビ信号および画面は、モニタ62上に表

50

示され得る。

【0042】

ユーザは、パーソナルコンピュータ56との相互作用を、任意の適切なユーザ入力インターフェース（例えば、キーボード62、ポインティングデバイス（例えば、トラックボール、マウスまたはタッチパッド）、音声認識システム、手書き認識システムなど）を用いて行い得る。所望ならば、ユーザは、無線リモートコントロール（例えば、リモートコントロール64）を用いて、パーソナルコンピュータ56と相互作用し得る。リモートコントロール64は、例えば、赤外線リモートコントロールであり得る。

【0043】

ユーザ機器12（例えば、図2および図3のユーザテレビ機器32または44）ならびに図4のユーザコンピューター機器54は、電話モデム、ケーブルモデム、デジタル加入者線（DSL）モデム、統合サービスディジタル網（ISDN）モデム、無線通信回路または他の任意の適切な通信回路を用いて、通信ネットワーク24ならびにテレビ配信設備14および他の設備と通信し得る。

10

【0044】

図5は、図1のユーザ機器12の一般化された概略図を示す。制御回路66ならびにメモリおよび記憶装置70は、通信、メモリおよび処理のための回路を有し得、これにより、機能（例えば、テレビ番組内容、Eメールおよび他のメッセージの受信およびライン68を介した双方向サービスへのアクセス）がサポートされる。ライン68は、通信経路（例えば、図1の経路16および27）に接続され得る。映像は、記憶装置70に格納され得る。双方向サービスと関連付けられたテレビ番組内容およびテキスト、グラフィックスおよび映像は、ディスプレイ72を用いてユーザに提示され得る。ディスプレイ72は、テレビ、コンピュータモニタまたは他の任意の適切な表示装置であり得る。

20

【0045】

ユーザは、任意の適切なユーザ入力インターフェース74（例えば、リモートコントロール、キーボード、無線キーボード、ディスプレイリモート、ハンドヘルドコンピュータ、マウス、トラックボール、タッチパッドまたは他の任意の適切な入力デバイス）を用いて制御回路66と相互作用し得る。

【0046】

番組リスト項目情報は、ユーザ機器12を用いてユーザに提供され得る。例えば、ユーザ機器12を用いてインプリメントされた双方向テレビ番組ガイドを用いて、時間、テレビチャンネル、時間およびチャンネル別などに（例えば、グリッドなどの様態で）分類された番組リスト項目の様々な画面を表示することができる。

30

【0047】

番組ガイドデータソース（例えば、番組ガイドデータソース20）は、テレビ番組リスト項目を複数のテレビ配信設備に配信し得る。図1では、画面が過度に複雑になるのを避けるため、このようなテレビ配信設備14を1つだけ図示している。各テレビ配信設備は、様々なチャンネル構成を有し得る。さらに、所与のテレビ配信設備と関連付けられた各ユーザは、異なるチャンネルに加入し得る。ユーザはまた、番組ガイドまたは他のアプリケーションに様々な設定を行い得る。

40

【0048】

所望ならば、ユーザが加入しているサービスに関する情報、ユーザが設定したリマインダ、ユーザのお気に入りの設定に関する情報、ユーザの視聴制限設定に関する情報、ユーザが録画対象として設定したコンテンツに関する情報、ユーザが注文した商品およびサービス（例えばペイ・パー・ビュー番組）に関する情報、および他のこのような情報が、ユーザ機器12に格納され得る。別の適切なアプローチにおいて、情報は、リモートコンピュータ（例えば、サーバ18、サーバ28またはコンピュータ19）上に格納され得る。サーバ（例えば、サーバ18）は、ユーザが受信するテレビ番組を配信するテレビ配信設備に関連付けられる。番組ガイドまたは他の双方向テレビアプリケーションが、ユーザ機器12およびサーバ18を含むクライアント-サーバ構成を用いてインプリメントされてい

50

る場合、情報は、クライアント - サーバアプリケーションによってサーバ 18 において格納され得る。サーバ 28 がオンライン番組ガイドをサポートする場合、情報は、オンライン番組ガイドによってサーバ 28 に格納され得る。他の任意の適切なアプローチまたはこのようなアプローチの組み合わせもまた、用いられ得る。

【0049】

双方向テレビアプリケーションプロバイダまたはテレビサービスプロバイダ（例えば、テレビ配信設備 14 におけるケーブルシステムオペレータ）は、対象を絞り込んだメッセージをユーザ機器 12 にいるユーザに送信し得る。双方向テレビアプリケーションプロバイダは、番組ガイドデータソース 12 における番組ガイドプロバイダであり得るか、または、他の任意のサービスプロバイダ（たとえば、Eメールサービスプロバイダ、ショッピングサービスプロバイダ）であり得る。対象を絞り込んだメッセージは、ユーザが加入するサービスに基づき得るか、ユーザが注文する商品およびサービスに基づき得るか、ユーザが番組ガイドまたは他のアプリケーションにおいて確立した設定に基づき得るか、または、他の任意の適切な基準に基づき得る。

10

【0050】

ユーザが双方向番組ガイドにおいて確立し得る設定のいくつかを挙げると、視聴制限（例えば、特定のチャネルまたは番組がロックされているかどうか）、お気に入りまたは選好（例えば、ユーザは、特定のチャンネル、番組、番組内容カテゴリなどにおいて、自分の選好を番組ガイドに通知しているかどうか）、録画（例えば、番組ガイドが特定の番組を自動的に録画対象として選択しているかどうか）、リマインダ（例えば、ユーザが番組ガイドに命令して、特定のテレビ番組が開始する直前になったときにユーザに思い出させるようにしているかどうか）に関する設定がある。これらは、単に例示的な実施例に過ぎない。ユーザは、双方向テレビ番組ガイドを用いて、任意の適切な設定を確立し得る。さらに、ユーザは、他の双方向テレビアプリケーション（例えば、Eメールアプリケーション、ホームキャッシングアプリケーション、ビデオオンデマンドアプリケーションなど）を用いて設定を確立し得る。

20

【0051】

フィルタリングプロセスは、対象絞り込み基準と、各ユーザの情報を比較す際に行われ、ユーザ機器 12 において実行され得るかまたは、メッセージ配信経路内の他の任意の適切なロケーションにおいて実行され得る。例えば、メッセージは、テレビ配信設備（例えば、テレビ配信設備 14）においてフィルタリングされ得る。

30

【0052】

これらの設定、または、他のこのような情報のうち任意のものを、対象を絞り込んだメッセージをユーザに配信する際の基準として用いることができる。図 6 は、対象を絞り込んだメッセージをユーザに配信することに関する例示的な工程を示す。工程 76 において、番組ガイドプロバイダ、テレビサービスプロバイダまたは他の任意のサービスプロバイダは、対象を絞り込んだメッセージを生成する機会を提供され得る。例えば、コンピュータ 19、サーバ 18 またはサーバ 28 上でインプリメントされるメッセージ生成ツールを用いて、メッセージを生成することができる。メッセージは、サービスを提供してもよく、最新の予定変更などを提供してもよい。メッセージは、メッセージ生成ツールによって自動的に生成され得、様々な種類のユーザに対して対象が絞り込まれ得る。所望ならば、メッセージは、番組ガイドプロバイダまたはテレビサービスプロバイダにおける担当者からの入力によって生成され得る。

40

【0053】

工程 78 において、メッセージはユーザに配信される。例えば、メッセージは、番組ガイドデータソース 20 における番組ガイドプロバイダからユーザに送信され得る。その際、メッセージ送信は、経路 30、通信ネットワーク 24 および経路 27 を介してか、経路 30、通信ネットワーク 24、経路 26、テレビ配信設備 14 および経路 16 を介してか、または、経路 22、テレビ配信設備 14 および経路 16 を介して行われ得る。メッセージは、テレビ配信設備 14 におけるテレサービスプロバイダからユーザへと送信され得、そ

50

の際、メッセージ送信は、経路 1 6、または、経路 2 6、通信ネットワーク 2 4 および経路 2 7 を介して行われ得る。

【 0 0 5 4 】

工程 8 0 において、ユーザ機器 1 2 を用いて、格納されたユーザ情報と、メッセージと関連付けられた基準とを比較し得る。基準が満たされている場合、工程 8 1 において、メッセージはユーザに提示され得る。メッセージの提示は、ユーザの E メール書類受けに配信されるメッセージの様態で、ユーザ機器 1 2 に表示されるコンテンツ上のポップアップオーバーレイとして、または、他の任意の適切な技術を用いて行われ得る。

【 0 0 5 5 】

工程 8 0 において対象絞り込み基準と格納されたユーザ情報を比較する際、ブール論理条件（例えば、NOT、AND、OR など）が用いられ得る。例えば、メッセージの対象を、（HBO または TBS）に加入しているが（SHO または TMC）には加入していないユーザ全員にすることができる。範囲を用いることも可能である。例えば、メッセージの対象を、午後 7 : 0 0 以降に放映が開始する予定の番組についてリマインダを設定したユーザ全員に絞り込むことができる。複数の基準を満たす必要がある場合もある。例えば、メッセージの対象を、HBO を有し、かつ、SHO をお気に入りとして設定しているユーザ全員に絞り込むことができる。

10

【 0 0 5 6 】

図 7 は、対象を絞り込んだメッセージの一例を示す。メッセージ 8 2 は、メッセージ本文 8 4（これは、テキスト、グラフィックス、音声または映像を含み得る）を含む。メッセージ 8 2 はまた、メッセージ対象絞り込み基準 8 6 も含み得る。メッセージ 8 2 は、対象絞り込み基準 8 6 がデータ（例えば、番組ガイドデータ）と比較される、ユーザ機器 1 2 に配信される。番組ガイドデータはリマインダリスト 8 8 を含み得る。

20

【 0 0 5 7 】

図 7 の例において、メッセージ 8 2 に、リマインダに基づいた対象絞り込み基準が設けられ得る。詳細には、基準 R (7 : 0 0, 1 3) は、7 : 0 0 にチャンネル 1 3 に設定されたリマインダを有するユーザにリマインダを送信することを指定する。所望ならば、チャンネル番号は、対象となるテレビサービスを一意に指定するソース識別子 (ID) であり得る。このようなソース ID を番組ガイドデータソース 2 0 において用いると、異なる番組ソースを包括的に識別することができる。

30

【 0 0 5 8 】

チャンネル情報の指定様式に関係なく、その情報と、ユーザリマインダリスト 8 8 内の情報とを比較することができる。これにより、番組ガイド、E メール読み取り器またはユーザ機器 1 2 における他の適切なアプリケーションは、ユーザが指定された時間およびチャンネルについてリマインダを設定したかどうかを決定することができる。図 7 の実施例において、ユーザは 7 : 0 0 のチャンネル 1 3 についてリマインダを設定している（リマインダ番号 1 ）ため、対象を絞り込んだメッセージはユーザに提示され得る。

【 0 0 5 9 】

図 8 は、リマインダ設定に基づいてメッセージをユーザに提供することに関する例示的な工程を示す。工程 9 0 において、ユーザは、リマインダを設定する機会を提供され得る。このようなリマインダは、テレビ番組、ウェブキャストに関するウェブリマインダ、チャットセッションに関するウェブリマインダ、バンキングリマインダまたは他の任意な適切なリマインダを含み得る。例えば、番組リスト項目グリッドを、様々なチャンネルおよび時間の番組リスト項目を含むユーザ機器 1 2 上に表示することができる。ユーザは、番組リスト項目をスクロールして、強調表示領域などを用いて今後の番組のうち興味を惹かれる番組を見つけることができる。興味を惹かれた番組をユーザが強調表示する場合、そのユーザは、リモートコントロール上のOKキーを押すことができる。これにより、番組ガイドは、ユーザがリマインダを設定することを可能にする画面上オプションをユーザに提供する。ユーザが設定したリマインダに関する情報は、ユーザ機器 1 2 、サーバ 1 8 、サーバ 2 8 、コンピュータ 1 9 、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに

40

50

格納され得る。

【 0 0 6 0 】

工程 9 2 において、番組ガイドプロバイダ、テレビサービスプロバイダまたは他の任意のプロバイダは、メッセージ生成ツールを用いて、ユーザに配信される対象を絞り込んだメッセージを自動的に、または手動で生成し得る。例えば、番組 Z を気に入っているユーザには好評を博すであろうと予想される新しいテレビ番組を勧めるメッセージを生成することができる。メッセージは、番組 Z に関するリマインダを設定したユーザに対象を絞り込まれ得る。別の例として、番組 Z の最新変更に関する情報を含むメッセージを生成することができる。メッセージは、番組 Z についてリマインダを設定したユーザに対象を絞り込まれ得る。

10

【 0 0 6 1 】

工程 9 4 において、メッセージはユーザに配信され得る。例えば、メッセージは、番組ガイドデータソース 2 0 における番組ガイドプロバイダからユーザに送信され得、その際、メッセージ送信は、経路 3 0 、通信ネットワーク 2 4 および経路 2 7 を介してか、経路 3 0 、通信ネットワーク 2 4 、経路 2 6 、テレビ配信設備 1 4 および経路 1 6 を介してか、または経路 2 2 、テレビ配信設備 1 4 および経路 1 6 を介して行われる。メッセージは、テレビ配信設備 1 4 におけるテレビサービスプロバイダからユーザに送信され得、その際、メッセージ送信は、経路 1 6 または経路 2 6 、通信ネットワーク 2 4 および経路 2 7 を介して行われる。

20

【 0 0 6 2 】

工程 9 6 において、番組ガイドまたは他の適切な双方向テレビアプリケーションなどは、メッセージ 8 2 からの対象絞り込み基準を、双方向テレビアプリケーションまたは他のアプリケーションによって（ユーザ機器 1 2 、サーバ 1 8 、サーバ 2 8 、コンピュータ 1 9 、他の任意の適切なデバイスまたはこれらの組み合わせに）格納されたユーザ情報と比較し得る。詳細には、焦点を絞り込んだメッセージの基準は、双方向テレビ番組ガイドまたは他の任意の適切なアプリケーションによって格納されたユーザのリマインダリスト 8 8 または他のこののようなファイルもしくはデータ構造内の情報と比較され得る。対象を絞り込んだメッセージ基準が満たされる場合、工程 9 8 において、メッセージはユーザ機器 1 2 上に表示され得る。

30

【 0 0 6 3 】

図 9 は、ユーザが加入している特定のサービスに基づいてユーザにメッセージを提供することに関する例示的な工程を示す。このようなサービスは、テレビチャネル、ショッピングウェブサイトなどを含み得る。工程 1 0 0 において、ユーザは、特定のサービスに加入する機会を提供され得る。例えば、ケーブルオペレータまたは他のテレビサービスプロバイダは、ユーザが、ユーザ機器 1 2 上でインプリメントされる番組ガイドを介してテレビサービス（例えば、プレミアムテレビチャネル、プレミアムテレビチャネルのパッケージ）を注文することを可能にする画面上オプションを提供する。テレビサービスをオンラインまたは電話を介して注文することも可能である。加入するサービスに関する情報を、ユーザ機器 1 2 、サーバ 1 8 、サーバ 2 8 、コンピュータ 1 9 、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに格納することが可能である。

40

【 0 0 6 4 】

工程 1 0 2 において、番組ガイドプロバイダ、テレビサービスプロバイダまたは他の任意のプロバイダは、メッセージ生成ツールを用いて、ユーザに配信されるべき対象を絞り込んだメッセージを自動生成または手動生成することができる。例えば、チャンネル Y には加入しているがチャンネル X には加入していない加入者全員について、チャンネル X を宣伝するメッセージを生成することができる。

【 0 0 6 5 】

工程 1 0 4 において、メッセージをユーザに配信することができる。例えば、メッセージを番組ガイドデータソース 2 0 における番組ガイドプロバイダからユーザに送信することができ、その際、メッセージ送信は、経路 3 0 、通信ネットワーク 2 4 および経路 2 7 を

50

介してか、経路 30、通信ネットワーク 24、経路 26、テレビ配信設備 14 および経路 16 を介してか、または、経路 22、テレビ配信設備 14、および経路 16 を介して行われる。メッセージを、テレビ配信設備 14 におけるテレビサービスプロバイダからユーザに送信することができ、その際、メッセージ送信は、経路 16 または経路 26、通信ネットワーク 24 および経路 27 を介して行われる。

【0066】

工程 106において、番組ガイドもしくは他の適切な双方向テレビアプリケーションまたはそのようなものは、メッセージからの対象を絞る基準を、双方向テレビアプリケーションまたは他のアプリケーションによってユーザ機器 12、サーバ 18、サーバ 28、コンピュータ 19、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに格納されたユーザ情報と比較し得る。詳細には、対象を絞り込んだメッセージ基準と、ユーザが加入しているテレビチャンネルを示す情報とを比較することができる。所望ならば、この種類の情報は、番組ガイド、テレビサービスプロバイダまたは他の任意の適切なプロバイダによって保持され得る。対象を絞り込んだメッセージ基準が満たされる場合、工程 108において、メッセージはユーザ機器 12 上に表示され得る。

10

【0067】

図 10 は、お気に入りのチャンネルの設定、お気に入りの番組の設定、お気に入りのウェブサイト、および他のお気に入り設定に基づいてユーザにメッセージを提供することに関する例示的工程を示す。工程 110において、お気に入りを設定する機会がユーザに提供され得る。例えば、双方向テレビ番組ガイドは、番組およびチャンネルの画面上リストをユーザに提供し得る。ユーザが所望のチャンネルまたは番組を強調表示して、リモートコントロールの「お気に入り」キーを押すと、番組ガイドは、そのチャンネルまたは番組をお気に入りとして設定する。ユーザは、画面上プロンプト（例えば、「この番組をお気に入りとして設定しますか？」またはそのようなもの）に応答することもできる。所望ならば、特定のジャンルまたはカテゴリの番組内容について、選好またはお気に入りを確立することができる。ユーザのお気に入り設定に関する情報を、（例えば、番組ガイドを用いて）ユーザ機器 12、サーバ 18、サーバ 28、コンピュータ 19、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに格納することができる。

20

【0068】

工程 112において、番組ガイドプロバイダ、テレビサービスプロバイダまたは他の任意のプロバイダは、メッセージ生成ツールを用いて、ユーザに配信すべき対象を絞り込んだメッセージを自動生成または手動生成することができる。例えば、チャンネル X を宣伝するメッセージを、チャンネル Y をお気に入りとして設定しているがチャンネル X をお気に入りとして設定していない加入者全員について生成することができる。

30

【0069】

工程 114において、メッセージをユーザに配信することができる。例えば、メッセージを番組ガイドデータソース 20 における番組ガイドプロバイダからユーザに送信することができ、その際、メッセージ送信は、経路 30、通信ネットワーク 24 および経路 27 を介してか、経路 30、通信ネットワーク 24、経路 26、テレビ配信設備 14 および経路 16 を介してか、または、経路 22、テレビ配信設備 14、および経路 16 を介して行われる。メッセージをテレビ配信設備におけるテレビサービスプロバイダからユーザに送ることができ、その際、メッセージ送信は、経路 16 または経路 26、通信ネットワーク 24 および経路 27 を介して行われる。

40

【0070】

工程 116において、番組ガイドもしくは他の適切な双方向テレビアプリケーションまたはそのようなものは、メッセージからの対象を絞る基準を、双方向テレビアプリケーションまたは他のアプリケーションによってユーザ機器 12、サーバ 18、サーバ 28、コンピュータ 19、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに格納されたユーザ情報と比較することができる。詳細には、対象を絞り込んだメッセージ基準と、双方向テレビ番組ガイドまたはお気に入りをサポートする他のアプリケーションにおいてユーザが

50

行ったお気に入りの設定を示す情報を比較することができる。所望ならば、この種類の情報は、番組ガイドによって保持することができる。対象を絞り込んだメッセージ基準が満たされる場合、工程 118において、当該メッセージはユーザ機器 12 上に表示され得る。

【0071】

図 11 は、視聴制限設定に基づいてメッセージをユーザに提供することに関する例示的工程を示す。工程 120において、視聴制限を設定する機会がユーザに提供され得る。例えば、双方向テレビ番組ガイドは、番組およびチャンネルの画面上リストをユーザに提供し得る。ユーザが所望のチャンネルまたは番組を強調表示し、リモートコントロールの「ロック」キーを押すと、番組ガイドは、当該チャンネルまたは番組をロックする。その後、視聴者は、ロックがかけられた番組内容をロック解除するように、正しい個人識別番号 (PIN) を提供しなければならない。画面上オプションに応答することによって番組をロックすることが可能である。このようなオプションは、例えば、ユーザがリモートコントロール「情報」キーを用いてさらなる情報をリクエストしたとき、番組ガイドによって提供され得る。所望ならば、視聴制限ガイダンス格付け (parental guidance rating) (例えば、TV-Y、TV-G、TV-MA、R、NC-17 など) に基づいて、番組内容のジャンルをロックするか、または、番組内容をロックすることが可能である。別の例として、ショッピングウェブサイト、ウェブサイトのジャンル、もしくは他の任意のウェブサイトまたは他の種類のコンテンツもロックすることが可能である。ユーザの視聴制限設定 (例えば、ロックされた番組、チャンネル、番組内容ジャンル、格付け) に関する情報を、(例えば、番組ガイドによって) ユーザ機器 12、サーバ 18、サーバ 28、コンピュータ 19、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに格納することが可能である。

10

【0072】

工程 122において、番組ガイドプロバイダ、テレビサービスプロバイダまたは他の任意のプロバイダは、メッセージ生成ツールを用いて、ユーザに配信すべき対象を絞り込んだメッセージを自動生成または手動生成することができる。例えば、番組内容を TV-MA または R 格付けでロックした加入者全員について、チャンネル X を宣伝するかまたはペイ・パー・ビュー番組を宣伝するメッセージを生成することができる。

20

【0073】

30

工程 124において、メッセージをユーザに配信することができる。例えば、メッセージを番組ガイドデータソース 20 における番組ガイドプロバイダからユーザに送信することができ、その際、メッセージ送信は、経路 30、通信ネットワーク 24 および経路 27 を介してか、経路 30、通信ネットワーク 24、経路 26、テレビ配信設備 14 および経路 16 を介してか、または、経路 22、テレビ配信設備 14 および経路 16 を介して行われる。メッセージを、テレビ配信設備 14 におけるテレビサービスプロバイダからユーザに送信することができ、その際、メッセージ送信は、経路 16 または経路 26、通信ネットワーク 24 および経路 27 を介して行われる。

【0074】

40

工程 126において、番組ガイドもしくは他の適切な双方向テレビアプリケーションまたはそのようなものは、メッセージからの対象を絞る基準を、双方向テレビアプリケーションまたは他のアプリケーションによってユーザ機器 12、サーバ 18、サーバ 28、コンピュータ 19、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに格納されたユーザ情報と比較することができる。詳細には、対象を絞り込んだメッセージ基準と、ユーザが双方向番組ガイドまたは他の双方向テレビアプリケーションを用いて確立した視聴制限設定に関する情報を比較することができる。所望ならば、この種類の情報は、番組ガイドによって保持することができる。対象を絞り込んだメッセージ基準が満たされる場合、工程 128において、メッセージはユーザ機器 12 上に表示され得る。

【0075】

図 12 は、ユーザが録画対象として選択したコンテンツに基づいてメッセージをユーザに

50

提供することに関する例示的工程を示す。コンテンツは、テレビ番組、ウェブキャスト、チャットセッションまたは他の任意の適切なコンテンツを含み得る。工程 130において、録画すべき特定のコンテンツを設定する機会がユーザに提供され得る。例えば、双方向テレビ番組ガイドは、番組およびチャンネルの画面上リストをユーザに提供し得る。ユーザが所望のチャンネルまたは番組を強調表示して、リモートコントロールの「録画」キーを押すと、番組ガイドは、当該番組について録画予約を設定し得る。指定時刻になると、番組ガイドは、ビデオカセットレコーダ 36 (図 2)、デジタルビデオレコーダ 46 (図 3)、パーソナルコンピュータ 56 (図 4) 中の格納部、メモリおよび格納部 70 (図 5) または他の適切な - ユーザ機器 12 を用いて、選択された番組を録画し得る。所望ならば、リモート機器 (例えば、サーバ 18、サーバ 28 またはコンピュータ 19) を用いて番組を録画してもよい。また、画面上オプションに応答することによって番組を録画することも可能である。このようなオプションは、例えば、ユーザがリモートコントロールの「情報」キーを用いて番組に関するさらなる情報をリクエストしたとき、番組ガイドによって提供され得る。ユーザの録画設定に関する情報 (例えば、録画設定された番組) は、(例えば、番組ガイドによって) ユーザ機器 12、サーバ 18、サーバ 28、コンピュータ 19、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに格納され得る。10

【0076】

工程 132において、番組ガイドプロバイダ、テレビサービスプロバイダまたは他の任意のプロバイダは、メッセージ生成ツールを用いて、ユーザに配信すべき対象を絞り込んだメッセージを自動生成または手動生成することができる。例えば、番組 Y を録画設定した加入者全員について、番組 X を宣伝するメッセージを生成することができる。20

【0077】

工程 134において、メッセージをユーザに配信することができる。例えば、メッセージを番組ガイドデータソース 20 における番組ガイドプロバイダからユーザに送信することができ、その際、メッセージ送信は、経路 30、通信ネットワーク 24 および経路 27 を介してか、経路 30、通信ネットワーク 24、経路 26、テレビ配信設備 14 および経路 16 を介してか、または、経路 22、テレビ配信設備 14 および経路 16 を介して行われる。メッセージを、テレビ配信設備 14 におけるテレビサービスプロバイダからユーザに送信することができ、その際、メッセージ送信は、経路 16 または経路 26、通信ネットワーク 24 および経路 27 を介して行われる。30

【0078】

工程 136において、番組ガイドもしくは他の適切な双方向テレビアプリケーションまたはそのようなものは、メッセージからの対象を絞る基準を、双方向テレビアプリケーションもしくは他のアプリケーションによってユーザ機器 12、サーバ 18、サーバ 28、コンピュータ 19、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに格納されたユーザ情報と比較することができる。詳細には、対象を絞り込んだメッセージ基準と、ユーザが双方向番組ガイドまたは他の双方向テレビアプリケーションを用いて確立した録画設定に関する情報とを比較することができる。所望ならば、この種類の情報は、番組ガイドによって保持することができる。対象を絞り込んだメッセージ基準が満たされる場合、工程 138において、当該メッセージはユーザ機器 12 上に表示され得る。40

【0079】

図 13 は、ユーザが注文した商品およびサービスに基づいてユーザにメッセージを提供することに関する例示的工程を示す。商品およびサービスは、ペイ・パー・ビューイベント、番組パッケージ (例えば、ペイ・パー・ビューの全てのフットボールゲーム)、製品 (例えば、衣類)などを含み得る。工程 140において、商品またはサービスを注文する機会がユーザに提供され得る。例えば、双方向テレビ番組ガイドは、番組およびチャンネルの画面上リストをユーザに提供し得る。ユーザが所望のペイ・パー・ビュー番組を強調表示し、リモートコントロールの「OK」キーを押すと、番組ガイドは、画面上オプションを提供し得る。この画面上オプションにより、ユーザがペイ・パー・ビュー番組を注文することが可能となる。ユーザが注文したペイ・パー・ビュー番組に関する情報は、(例え50

ば、番組ガイドによって)ユーザ機器12、サーバ18、サーバ28、コンピュータ19、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに格納され得る。ユーザが任意の商品およびサービスを注文することを望む場合、システムは、その旨のリクエストを通信ネットワーク24(例えば、インターネット)または他の任意の適切な通信経路を介して適切なベンダーに方向付けることができる。

【0080】

工程142において、番組ガイドプロバイダ、テレビサービスプロバイダまたは他の任意のプロバイダは、メッセージ生成ツールを用いて、ユーザに配信すべき対象を絞り込んだメッセージを自動生成または手動生成することができる。例えば、ペイ・パー・ビュー番組Xを宣伝するメッセージを、ペイ・パー・ビュー番組Yを注文した加入者全員について生成することができる。

10

【0081】

工程144において、メッセージをユーザに配信することができる。例えば、メッセージを番組ガイドデータソース20における番組ガイドプロバイダからユーザに送信することができ、その際、メッセージ送信は、経路30、通信ネットワーク24および経路27を介してか、経路30、通信ネットワーク24、経路26、テレビ配信設備14および経路16を介してか、または、経路22、テレビ配信設備14および経路16を介して行われる。メッセージをテレビ配信設備14におけるテレビサービスプロバイダからユーザに送信することができ、その際、メッセージ送信は、経路16または経路26、通信ネットワーク24および経路27を介して行われる。

20

【0082】

工程146において、番組ガイドもしくは他の適切な双方向テレビアプリケーションまたはそのようなものは、メッセージからの対象を絞る基準を、双方向テレビアプリケーションまたは他のアプリケーションによって(例えば、番組ガイドによって)ユーザ機器12、サーバ18、サーバ28、コンピュータ19、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに格納されたユーザ情報と比較することができる。詳細には、対象を絞り込んだメッセージ基準と、ユーザが双方向番組ガイドまたは他の双方向テレビアプリケーションを用いて注文したペイ・パー・ビューアイベントに関する情報とを比較することができる。所望ならば、この種類の情報は、番組ガイドによって保持され得る。対象を絞り込んだメッセージ基準が満たされる場合、工程148において、メッセージをユーザ機器12上に表示することができる。

30

【0083】

別のアプローチにおいて、番組ガイドまたは他のアプリケーションは、テレビサービスプロバイダの設定に基づいてメッセージを用いることができる。テレビサービスプロバイダは、ユーザ機器が他のサービスではない、いくつかのサービスを受信することを可能にし得る。例えば、ユーザ機器をイネーブルして、他のユーザが用いているユーザ機器のチャンネル構成と異なる特定の構成のテレビチャンネルを受信させることができる。ユーザ機器をイネーブルして、特定の双方向アプリケーションにアクセスさせるか、または、全てのユーザにとって利用不可能な他の機能を設けることができる。メッセージの対象を、このようなテレビサービスプロバイダ設定に基づいて絞り込んで、これにより、例えば、関連機能へのアクセスを有していないユーザにメッセージを表示しないようにすることができる。例えば、メッセージは、特定のテレビチャンネルに関する最新の予定変更をユーザに通知して、チャンネル構成中の当該チャンネルを有するユーザのみに対象を絞ることができる。その特定のチャンネルへのアクセスを有さないユーザには、このような変更について通知をする必要がない。

40

【0084】

図14は、テレビサービスプロバイダからの設定に基づいてユーザにメッセージを提供することに関する例示的工程を示す。工程150において、番組ガイドプロバイダ、テレビサービスプロバイダまたは他の任意のプロバイダは、メッセージ生成ツールを用いて、ユーザに配信すべき対象を絞り込んだメッセージを自動生成または手動生成することができ

50

る。例えば、チャンネルXへのアクセスを有する加入者全員について、チャンネルXに関する予定変更を示すメッセージを生成することができる。

【0085】

工程152において、メッセージをユーザに配信することができる。例えば、メッセージを番組ガイドデータソース20における番組ガイドプロバイダからユーザに送信することができ、その際、メッセージ送信は、経路30、通信ネットワーク24および経路27を介してか、経路30、通信ネットワーク24、経路26、テレビ配信設備14および経路16を介してか、または、経路22、テレビ配信設備14および経路16を介して行われる。メッセージをテレビ配信設備14におけるテレビサービスプロバイダからユーザに送信することができ、その際、メッセージ送信は、経路16または経路26、通信ネットワーク24および経路27を介して行われる。
10

【0086】

工程154において、番組ガイドアプリケーションもしくは他の適切な双方向テレビアプリケーションまたはそのようなものは、メッセージからの対象を絞る基準を、双方向テレビアプリケーションまたは他のアプリケーションによってユーザ機器12、サーバ18、サーバ28、コンピュータ19、他の任意の適切なデバイスまたはそれらの組み合わせに格納されたユーザ情報と比較することができる。詳細には、対象を絞り込んだメッセージ基準と、テレビサービスプロバイダからの格納されたユーザ情報と比較することが可能である。この種類の情報は、所望ならば、番組ガイドによって保持され得る。対象を絞り込んだメッセージ基準が満たされる場合、工程156において、メッセージをユーザ機器12上に表示することができる。
20

【0087】

このように、双方向テレビ環境において電子メッセージを配信し、かつ利用するシステムおよび方法が提供される。上記の説明は、本発明の原理を例示したものに過ぎず、当業者であれば、本発明の範囲および趣旨から逸脱することなく様々な改変を為すことが可能である。

【図面の簡単な説明】

【図1】 図1は、本発明による例示的な双方向テレビシステムの概略図である。

【図2】 図2は、本発明による例示的なユーザテレビ機器の概略図である。

【図3】 図3は、本発明によるさらなる例示的なユーザテレビ機器の概略図である。
30

【図4】 図4は、本発明による例示的なユーザコンピュータ機器の概略図である。

【図5】 図5は、本発明による例示的なユーザ機器の概略図である。

【図6】 図6は、本発明による、対象を絞ったメッセージをユーザに提供することに関する例示的工程を示すフローチャートである。

【図7】 図7は、本発明による、メッセージを、対象を絞り込む基準と関連付けることを可能にする方法を示す図である。

【図8】 図8は、本発明による、設定されたリマインダに基づいて対象が絞られたメッセージをユーザに提供することに関する例示的な工程を示すフローチャートである。

【図9】 図9は、本発明による、ユーザが加入しているサービスに基づいて、対象を絞ったメッセージをユーザに提供することに関する例示的な工程を示すフローチャートである。
40

【図10】 図10は、本発明による、ユーザが確立したお気に入りの設定に基づいて、対象を絞ったメッセージをユーザに提供することに関する例示的な工程を示すフローチャートである。

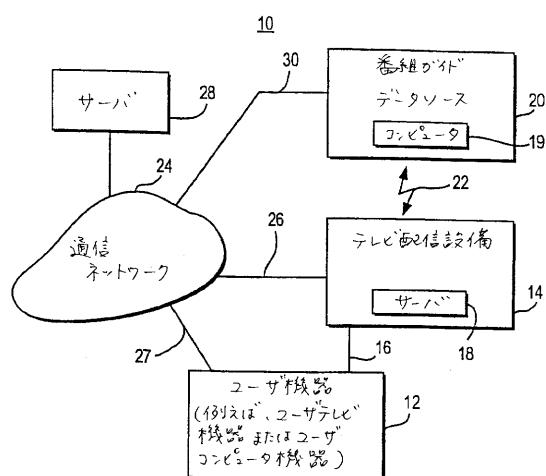
【図11】 図11は、本発明による、ユーザが確立した視聴制限設定に基づいて、対象を絞ったメッセージをユーザに提供することに関する例示的な工程を示すフローチャートである。

【図12】 図12は、本発明による、ユーザが録画対象として選択したコンテンツに基づいて、対象を絞ったメッセージをユーザに提供することに関する例示的な工程を示すフローチャートである。
50

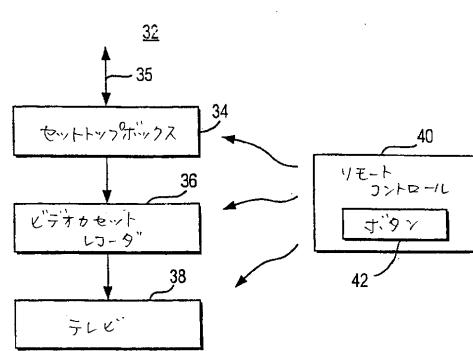
【図13】 図13は、本発明による、ユーザが注文した商品およびサービスに基づいて、対象を絞ったメッセージをユーザに提供することに関する例示的な工程を示すフローチャートである。

【図14】 図14は、本発明による、テレビサービスプロバイダからの設定に基づいて、対象を絞ったメッセージをユーザに提供することに関する例示的な工程を示すフローチャートである。

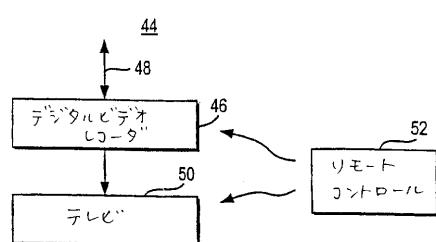
【図1】



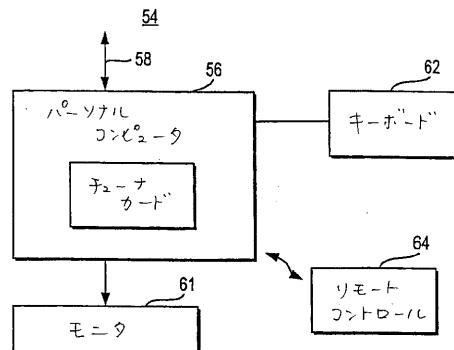
【図2】



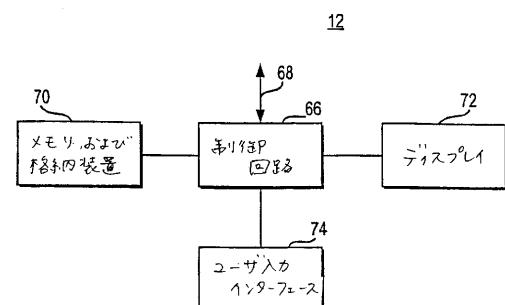
【図3】



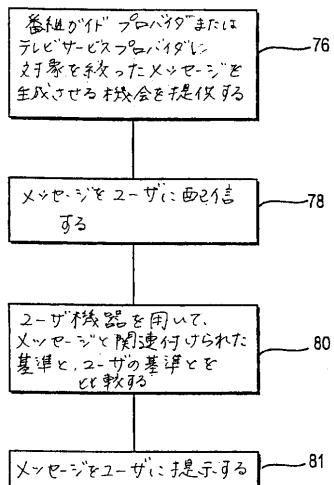
【図4】



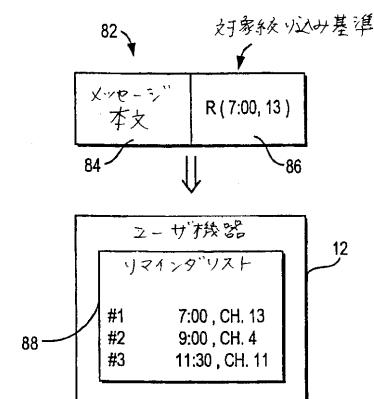
【図5】



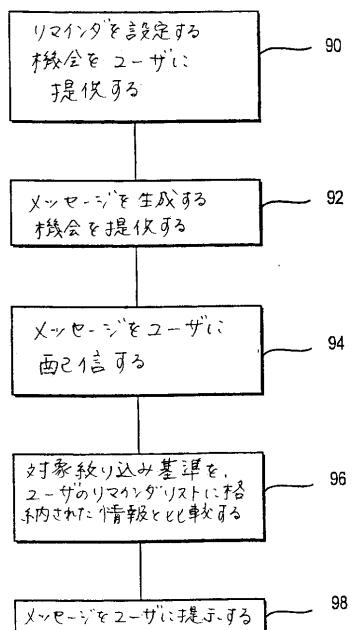
【図6】



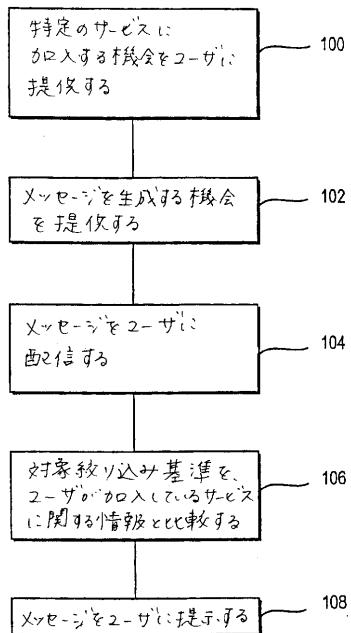
【図7】



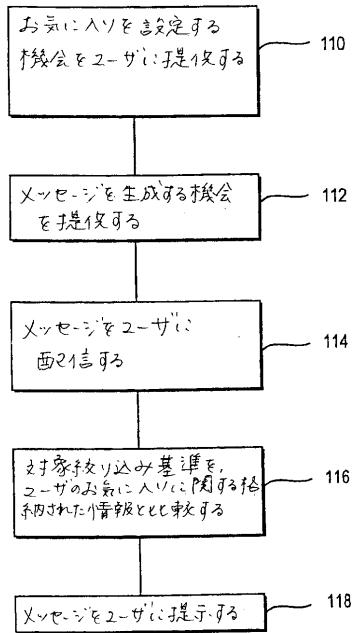
【図8】



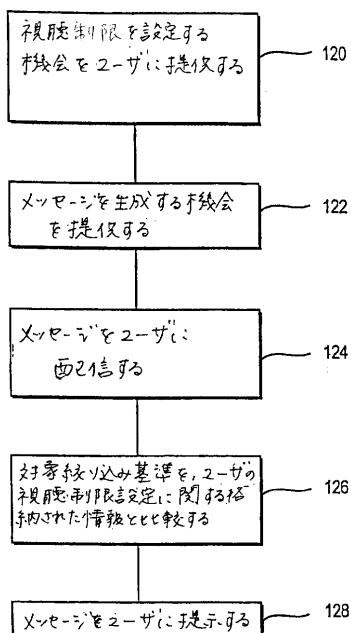
【図9】



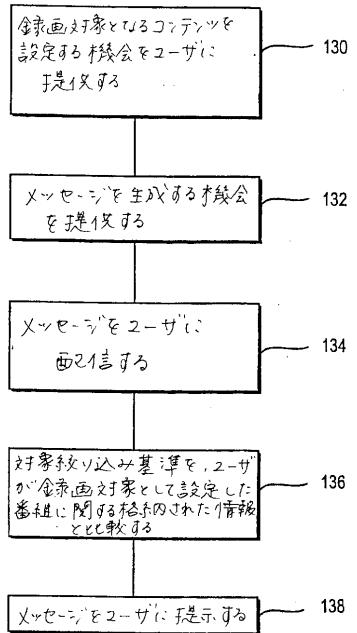
【図10】



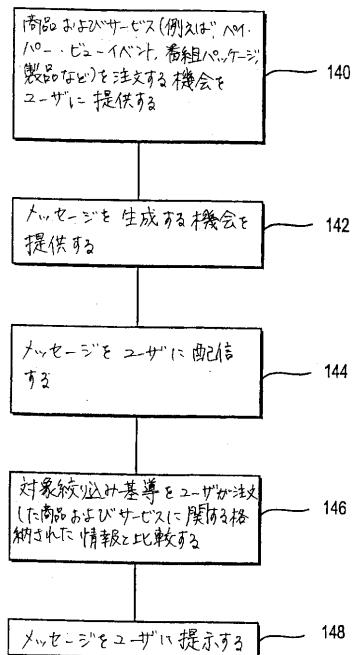
【図11】



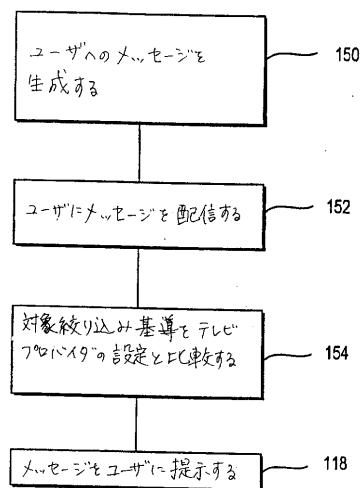
【図12】



【図13】



【図14】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I

H04N 7/03 (2006.01)

H04N 7/035 (2006.01)

(72)発明者 エリス,マイケルディー.

アメリカ合衆国 コロラド 80304, ボルダー, キングウッド プレイス 1300

審査官 小田 浩

(56)参考文献 特開平10-293793 (JP, A)

特開平10-228687 (JP, A)

特開平11-017633 (JP, A)

国際公開第99/045700 (WO, A1)

特開平11-232726 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 7/173

G06Q 30/00

H04N 5/44

H04N 5/445

H04N 7/025

H04N 7/03

H04N 7/035